

第1回公立北部医療センター整備協議会幹事会 議事要旨

- I 日時** 令和2年9月3日(金) 16:15~17:30
- II 場所** 北部会館3階会議室
- III 参加者** 沖縄県保健医療部 大城部長、沖縄県病院事業局 大城病院事業統括監、名護市 金城副市長、国頭村 山城総務課長(幹事代理)、大宜味村 島袋副村長、東村 仲嶺福祉保健課長(幹事代理)、今帰仁村 宮里福祉保健課長(幹事代理)、本部町 伊野波副町長、恩納村 外間副村長、宜野座村 山城副村長、金武町 池原副町長、伊江村 名城副村長、伊平屋村 上江洲住民課長(幹事代理)、伊是名村 諸見住民福祉課長(幹事代理)、北部地区医師会 宮里副会長、沖縄県立北部病院 久貝院長、北部地区医師会病院 諸喜田院長、琉球大学病院 平田副病院長

IV 議事要旨

1 開会

この会議の公開・非公開について、公立北部医療センター幹事会運営要領第7条の規定により、会議自体は非公開。会議終了後の議事録等についても原則として非公表。「議事要旨について自由闊達な議論を妨げない範囲内において公表することができる」との取扱いをする旨、全幹事の了承を確認。

2 議事1 「基本構想策定の進め方について」

●事務局説明

- (1) 県が予め議論の材料となるたたき台を提示する。
- (2) 各団体に意見照会等を行い内容の確認作業を進める。
- (3) 収支シミュレーションや建設用地については専門家の確認をとりながら調整を進める。
- (4) 医療機能や医療従事者の確保に係る内容は専門的な立場から検討が必要になるため、医療機能部会を設置しその中で議論を行い整理していく。
- (5) 医療機能について市町村から疑義があった場合には、医療機能部会で確認を取りながら進めていく。
- (6) 上記(1)から(5)により基本構想(素案)を取り纏め12月に予定の第2回幹事会に諮る。
- (7) 幹事会で確認した基本構想(素案)について約1ヶ月間パブリックコメントを実施。
- (8) パブリックコメントで提出された意見を集約し、構想(素案)へ反映。その後、医療機能部会や関係機関への意見照会、専門家等への内容確認及び県内部の調整を経て、構想(案)を作成。
- (9) 基本構想(案)を2月に開催予定の第3回幹事会に諮り、幹事会での意見を踏まえ内容を整理した後、3月に開催予定の第2回協議会に付議し、基本構想の策定となる。

≪質疑等の結果概要≫

- 県が提示する「たたき台」は、県保健医療部内で作成する。
- 建設用地及び収支シミュレーション作業で県と調整する外部専門家とは、病院整備を専門に手がける(医業経営)コンサルタントを予定。
- 収支シミュレーションには、医療機能に応じた建設費用の算定、収益、費用計上を確認する予定。
- 建設用地について、外部専門家と議論したものは幹事会に諮り、最終的には協議会で決定とする。
- 報道で「農業大学校跡地に建設」と出ていたが、事務局側も予期していなかった内容。建設予定地は検討段階であり、情報管理については厳重に注意しながら進めていく。

3 議事2 「部会の設置（案）について」

●事務局説明

- (1) 幹事会の協議及び調整に掛かる事項を専門的に検討させるため部会を設けることができることとしている。部会で検討させる事項は幹事会で決める。部会の設置数に特に制約はない。
- (2) 医療機能に関する内容は、専門的な立場から検討する必要があるため、医療機能部会を設置し議論していくことを説明。「医療機能部会」の設置（案）及び以下の部会構成団体（案）を説明。
 - ア 県保健医療部（部会長として医療企画統括監を予定）
 - イ 県立北部医病院
 - ウ 北部地区医師会病院
 - エ 病院事業局
 - オ 北部地区医師会
 - カ 琉球大学病院
 - キ 沖縄県医師会
 - ク 北部市町村（2～3）

《質疑等の結果概要》

- 部会の委員に、医師のほか看護師を含めることについて幹事会の了承を得た。
- 幹事長代理には、保健医療部医療企画統括監を指名。
- 部会数は制約していないことから、実務レベルで調整を進める上で、部会の設置が必要ということになれば、随時、部会を設置し議論していく。
- 個別の診療科についてどうするのか、また、救急医療体制をどうするかといった詳細部分の議論は、基本構想の策定後に議論する。

4 議事3 「その他協議事項の調整（案）について」

●事務局説明

- (1) 幹事会運営要領第8条第2項の次の内容について説明
幹事長は、部会の他、幹事会及び部会の円滑な実施のため幹事会を構成する団体の職員その他関係者に必要な調整を行わせることができる。
- (2) 基本的枠組みに関する合意書の中で協議することと定めのある内容について説明。
それらのうち令和2年度に調整を進める内容（案）として、以下について説明。
 - ア 一部事務組合設立に向けた事務調整
 - イ 両病院の資産台帳等の整理・確認
 - ウ 病院事業局医療従事者向け転籍等意向調査
 - エ 収支シミュレーションの確認・調整
 - オ 建設候補地の条件等整理
 - カ 診療所の位置づけについて調整

《質疑等の結果概要》

- 収支シミュレーションの中には各診療所の収支も含める。
- 協議会で話のあった「基本構想策定についての中間報告」は、第2回幹事会後を予定。
- 医療機能部会では、医師を確保する方策や技術を研鑽する方策等、踏み込んだ具体的な議論を行って欲しい。
- 基本合意書第5条第3項（市町村、県の負担）の規定に関連して、
 - ・普通交付税は、464,534千円と試算している。
 - ・病床数は450床、診療所についての算定、救急告示病院としての病床数等を算定基礎として試算している。歯科診療所は算定には含まれていない。

- ・市町村別の金額については、今後議論する。
- 今年度スケジュールについて、1月以降に基本計画案の大枠を作成する作業に取りかかる予定。
- 医師の確保は、非常に大きな課題。医師が働きたい病院を作ること、なおかつ健全な経営を維持し続けること。この2つが最低限の条件である。
- 県だけで、夢のある病院はできない。国の力が必要。市町村の協力が必要である。
- 新しくできる公立北部医療センターは、医師が働きたいと思う病院になると確信した。そういう可能性を秘めていると思う。
- 公立北部医療センターはきっといい病院になるだろうと期待を持って一緒にやらせて頂きたいと思っている。ぜひ、市町村の方からもご声援をお願いしたい
- 新たな構成団体を幹事に加えることについて提案があった。これに対し、
 - ・幹事会は、県、北部12市町村、北部地区医師会・同病院、琉球大学病院が構成員となっている。現時点では、同メンバーでしっかり取り組むことが大切ではないかと考える。
 - ・公的な病院を創るため、公益性を重んじ、現行のメンバーで始めてはどうか。との意見があり、全幹事に諮ったところ、現構成メンバーのままとすることで了承を得た。

以上